

(記載例)

無線局登録(再登録)申請書

提出日、投函日を
記載してください

年 月 日

信越総合通信局長 殿

個別再登録：1,450円

貼付欄に貼りきれない場合は余白又は別紙に貼付してください

手数料ちょうどの収入印紙がなく、過納となる場合は、余白部に「〇〇円過納承諾」と記載してください

収入印紙貼付欄

割印不要です

□電波法第27条の21第2項の規定により、無線局の登録を受けたいので、同条第3項の規定により、別紙の書類を添えて下記のとおり申請します。

☑無線局免許手続規則第25条の14第1項の規定により、無線局の再登録を受けたいので、下記のとおり申請します。

記

都道府県一市区町村コードが
わからない場合は記載不要です

1 申請者

住 所	都道府県一市区町村コード [記載不要] 〒(380-0846) 長野県長野市旭町1108
氏名又は名称及び代表者氏名	フリガナ シンエツウンソウカブシキカイシャ シンエツタロウ 信越運送株式会社 代表取締役 信越 太郎
法人番号	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

法人番号がわからない場合は記載不要です

代理人

住 所	都道府県一市区町村コード [記載不要] 〒(380-0846) 長野県長野市旭町1108
氏名又は名称及び代表者氏名	フリガナ ムセンツウシンカブシキカイシャ デンパ トシオ 無線通信株式会社 代表取締役 電波 利男

代理人が申請する場合のみ記載してください
その場合、委任状も併せて提出が必要です

2 電波法第 27 条の 23 第 2 項第 1 号への該当の有無

☐有 ☒無電波法違反による処分歴等が無い
など、本条項に該当しない場合は
「無」にチェックをしてください

3 登録又は再登録に関する事項

① 無線設備の規格	記載不要
② 無線設備の設置場所	記載不要
③ 周波数及び空中線電力	記載不要
④ 登録の番号	信登K第〇〇〇号
⑤ 登録の年月日	令和 4 年 1 月 2 0 日
⑥ 希望する登録の有効期間	※ 5 年以内で希望がある場合は記入
⑦ 備考	

登録状に表記されている内容を
確認して記載してください

4 電波利用料

① 電波利用料の前納

電波利用料の前納の申出の有 無	☒ 有 ☐ 無
電波利用料の前納に係る期間	☒ 無線局の登録の有効期間まで前納します。 ☐ その他 (年)

前納を希望する場合は「有」に
チェックをし、前納に係る期間を
選択してください。

② 電波利用料納入告知書送付先（法人の場合に限る。）

☐ 1 の欄と同一のため記載を省略します。

住 所	都道府県－市区町村コード [記載不要]
〒 (3 8 0 - 0 8 4 6) 長野県長野市旭町 1 1 0 8	
部署名	フリガナ シンエツウンソウカブ 信越運送株式会社 経理課

記載省略の場合
はチェックを入
れてください申請者が法人(個人・団体は不可)
であるものが、電波利用料納入
告知書の送付先を申請者住所と
別の宛先(支店、経理課など)に
送りたい場合は記載してください
(個人名宛は不可)

5 申請の内容に関する連絡先

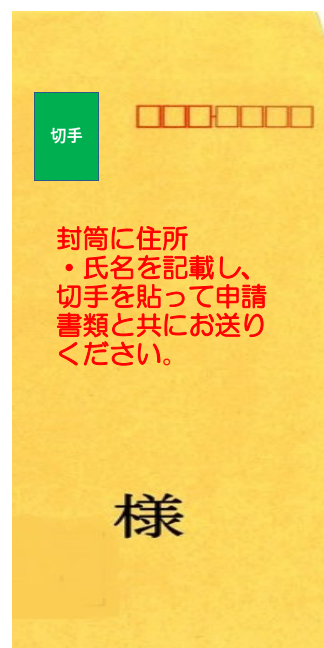
所属、氏名	フリガナ ムセンツウシンカブシキカイシャ エイギョウブ サクゴイ ゴロウ 無線通信株式会社 営業部 佐久鯉 五郎
電話番号	0 2 6 - 2 3 4 - * * * *
電子メールアドレス	* * * * * @ * * * * . * * . * *

担当者から連絡することがありま
すので、平日の日中に連絡が取れ
る電話番号を記入してください

＜登録状送付用封筒（返信用封筒）について＞

再登録になると、無線局登録状が発給されます。郵送には、無線局免許手続規則第32条により切手を貼った「登録状送付用封筒」が必要となります。

定形郵便用の封筒に、住所、氏名を記載いただいた上で110円分の切手を貼付し、当局へ申請書類とともに送付してください。登録状を折らずに発送を希望される方は、A4サイズが入る定形外封筒に140円分の切手を貼ってください。



↑ 登録状等送付用封筒例

（信越総合通信局へ郵送する場合は、以下を点線で切り離して封筒に貼付けると便利です ↓）

380-8795

長野市旭町1 108
長野第一合同庁舎

信越総合通信局
無線通信部無線通信課 御中
「デジタル簡易無線局
変更登録申請書・届出書在中」